

“Children” “Culture” “Choice”  
～ 3つの“C”の実現をめざして～

第2期 斑鳩町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年12月

斑 鳩 町

# 目 次

## 総 論 編

1. 総合戦略策定の背景と目的	2
(1) 策定の目的	
(2) 位置付け	
(3) 計画期間	
(4) 国の「第2期総合戦略」における基本目標	
(5) 国の「第2期総合戦略」における基本的な考え方	
2. 「斑鳩町総合戦略」の基本的な考え方	7
(1) 基本的な考え方	
(2) 基本政策と横断的視点	
3. 「斑鳩町総合戦略」の施策体系	8
4. 推進・検証体制	9

## 戦 略 編

基本政策1 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援	12
基本施策1-1 子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現	13
(1) 子育て世代が住みやすいまちづくり	
(2) 子どもを産みやすいまちづくり	
(3) 子どもを育てやすいまちづくり	
基本施策1-2 教育の充実と郷土愛の育成	15
(1) 家庭・地域・学校の連携による学びの場づくり	
(2) 斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成	
(3) 特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援	
基本政策2 “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出	17
基本施策2-1 交流人口拡大による観光の振興	18
(1) じっくりと斑鳩を楽しむ観光プログラムの開発・充実	
(2) 斑鳩観光スポットの整備と受入体制の充実	
(3) 効果的な観光情報の発信	
(4) 2021年聖徳太子1400年御遠忌を契機とした観光振興	
基本施策2-2 斑鳩の特性を生かした産業の活性化と創業支援	20
(1) 地域資源、農産物等を活用した新商品の開発・ブランド化	
(2) 地域内経済の活性化	
(3) 新規創業やリーダー・後継者の育成支援	

基本政策3 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり	22
基本施策3-1 転入・定住の促進	23
(1) 「斑鳩ライフ」情報の発信強化	
(2) 転入の促進	
(3) 定住の促進	
基本施策3-2 生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり	24
(1) 疾病予防対策の充実	
(2) 健康増進対策の推進	
(3) 地域包括ケアシステムの構築	
基本施策3-3 安心してくらすせる環境の充実	25
(1) 移動の安全性・利便性の向上と快適な生活環境の確保	
(2) 防災・減災対策の強化	
(3) 防犯対策の充実	
横断的視点 新たな視点を取り入れた地方創生の総合的な推進	28
1 多様な主体と連携したまちづくりを推進する	
2 新しい時代の流れをまちづくりの力にする	
参考	
第1期斑鳩町総合戦略 基本目標指標・重要業績評価指標(KPI)の達成状況	29



# 斑鳩町

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 総論編

# 1. 総合戦略策定の背景と目的

## (1) 策定の目的

第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期斑鳩町総合戦略」という。）は、第2期斑鳩町人口ビジョンで示した戦略人口の達成にむけ、今後5年間で達成すべき目標を定めるとともに、その実現にむけた方向性と具体的な施策を示し、進捗・達成状況の評価を行うことを目的とします。

## (2) 位置付け

### [総合戦略策定の根拠]

第2期斑鳩町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月）の地方版として策定するものです。

第1期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略からの継続性を確保しつつ、強化をはかり、本町が人口減少社会の中にあってもくらしやすく、持続可能なまちであり続けるための具体的な戦略を示します。

### [総合計画との関係]

第2期斑鳩町総合戦略は、まちづくりにかかるすべての分野から人口減少対策・地域活性化を目的として、横断連携的な視点で施策を取りまとめ、町の最上位計画である「第5次斑鳩町総合計画」の前期基本計画における重点施策として位置付けします。

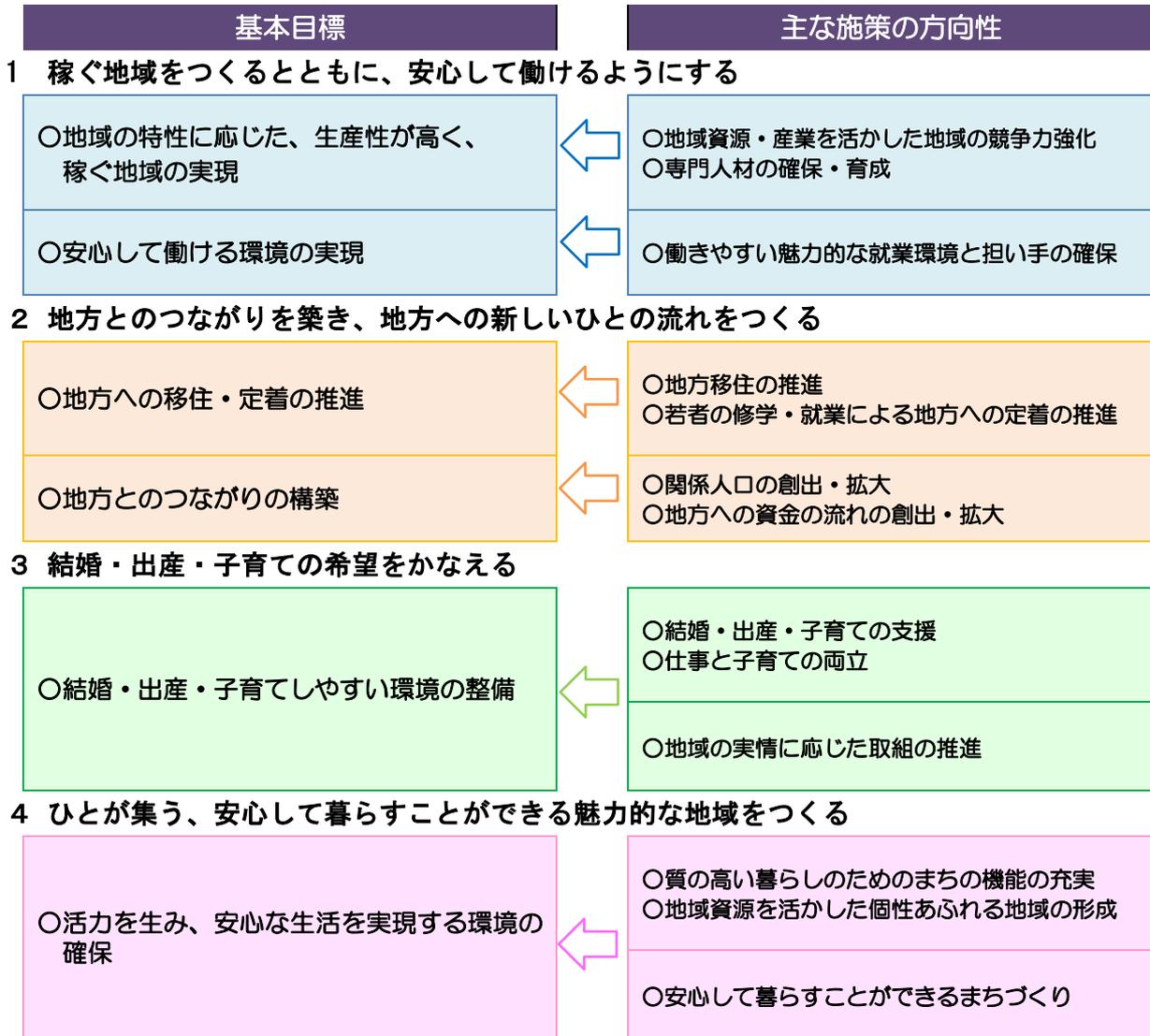
## (3) 計画期間

第2期斑鳩町総合戦略の計画期間は、2021（令和3）年度～2025（令和7）年度までの5年間とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
第5次 斑鳩町 総合計画	基本構想 10年間									
	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
	第2期斑鳩町総合戦略					第3期斑鳩町総合戦略				

#### (4) 国の「第2期総合戦略」における基本目標

国の第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をめざすために、4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定しています。



#### 横断的な目標

##### 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

##### 新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society5.0 の推進
- 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

## (5) 国の「第2期総合戦略」における基本的な考え方

国は第2期総合戦略の取組みを実施するにあたり、次の新たな視点に重点を置いて施策を推進することとしており、政策5原則に基づく地方の取組みを積極的に支援するとされています。

### [国の第2期総合戦略の視点]

#### 1.地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

#### 2.新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現にむけた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生

#### 3.人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点をあて、掘り起こしや育成、活躍を支援

#### 4.民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

#### 5.誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

#### 6.地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

### [政策5原則]

<b>自立性</b>	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
<b>将来性</b>	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来にむかって、構造的な問題に積極的に取り組む。
<b>地域性</b>	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
<b>総合性</b>	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
<b>結果重視</b>	施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

## [Society 5.0の実現にむけた技術の活用]

情報通信技術をはじめとする未来技術は、利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かにするとともに、その魅力を高め、さらには人の流れをつくる好循環を生み出すものとして、国の「第2期総合戦略」においては、地方創生に積極的に活用することとされています。

こうした国の方向性をふまえ、本町においても、Society 5.0（※1）の実現にむけて、AI（※2）およびRPA（※3）など、未来にむけた先進的なICT（情報通信技術）をすべての施策、あらゆる分野において共通して必要となる手段として積極的に活用をはかり、第2期斑鳩町総合戦略を推進していきます。

（※1）狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、情報社会（Society 4.0）における課題や困難を克服する。また、AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となる。

（※2）AI（Artificial Intelligence）とは、人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

（※3）RPA（Robotic Process Automation）とはロボットによる業務自動化の取組みを表す言葉でデジタルレイバー（Digital Labor）や仮想的労働者とも呼ばれている。ホワイトカラーの業務を、パソコンやサーバ上にあるソフトウェア型のロボットが代行・業務自動化を実現するRPAをRPAツールとも呼び、狭義のRPAで使われる。



（内閣府 HP）

## [地方創生と持続可能な開発目標（SDGs）]

地方創生は、少子高齢化や人口減少、地域経済の縮小に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保することをめざすものです。また、将来にわたって成長力を確保するためには、地域を活性化し、人々が安心してくらすせる持続可能なまちづくりが重要となります。

持続可能な開発目標（SDGs（※4））（以下「SDGs」という。）は、先進国、発展途上国を問わず、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組みとして推進するものであり、多様な目標を達成するための取組みは、地域の諸問題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生の推進につながるものです。

また、SDGsは、17のゴールおよび169のターゲットが設定されていますが、それぞれのゴール・ターゲットは相互に関連して持続的な発展をめざしています。地方創生においても、基本目標および施策が相互に関連する中で人口減少に歯止めをかけることとしており、地方創生の取組みをSDGsの取組みと位置付けることにより、さまざまなステークホルダーに対してそれぞれの目標・施策の相関性を明確にすることができます。

本町においても、これらの観点をふまえて第2期斑鳩町総合戦略を推進することで、SDGsのゴールを見据えた共通認識のもと、住民をはじめ、各種団体と連携を促進する中で、さらなる本町の持続的な発展につなげていくものとしします。

（※4） Sustainable Development Goals の略



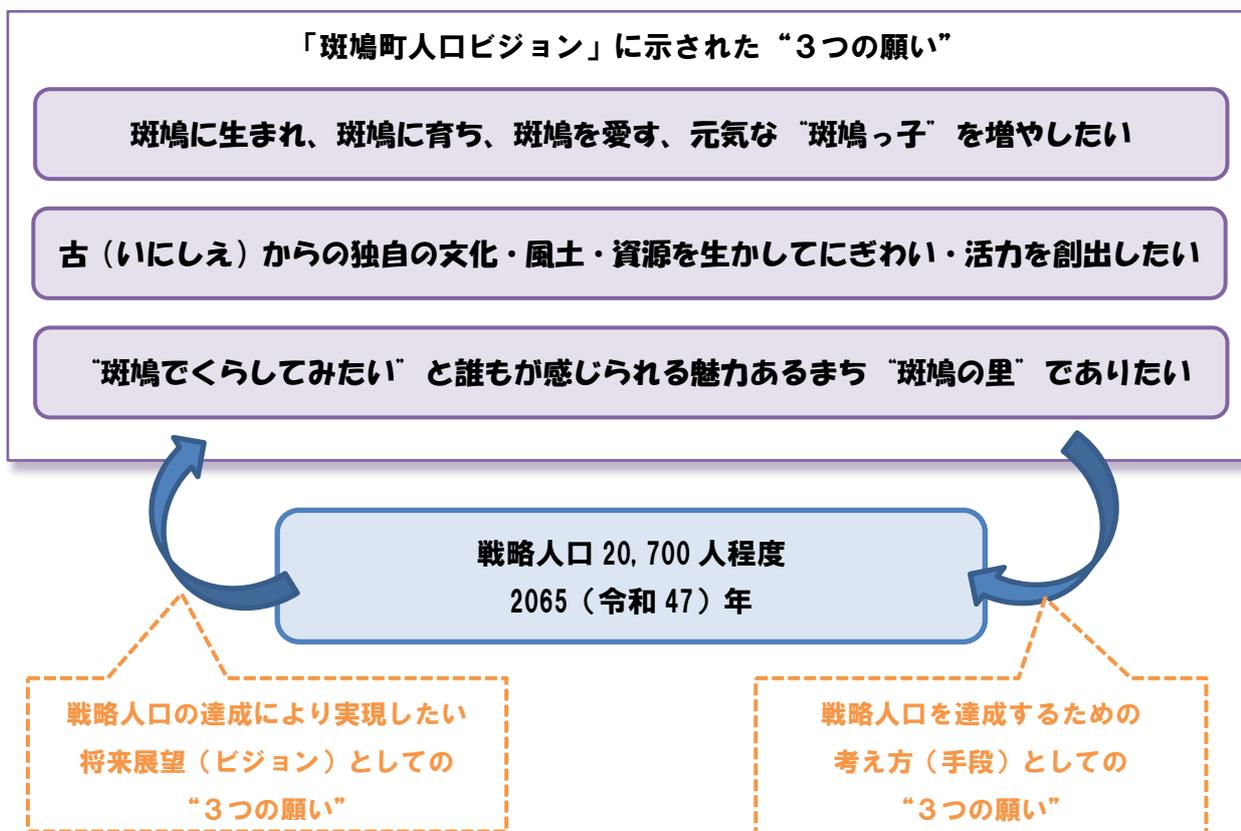
(国際連合広報センター)

## 2. 「斑鳩町総合戦略」の基本的な考え方

### (1) 基本的な考え方

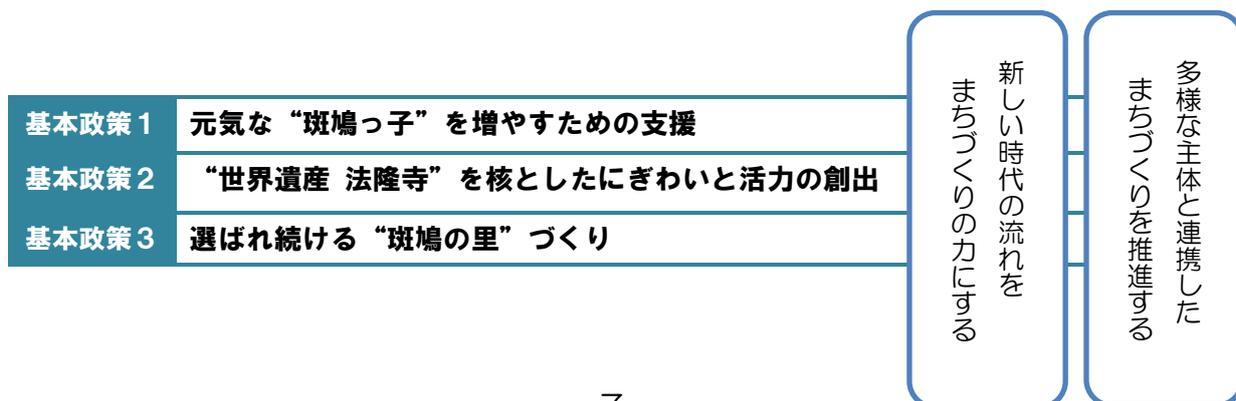
第1期斑鳩町総合戦略では、斑鳩町人口ビジョンに示された“3つの願い”を将来の斑鳩町の姿（ビジョン）として掲げるとともに、戦略人口の達成にむけたまちづくりの基本的な考え方として、3つの基本政策を設定し、具体的な取組みをすすめてきました。

これらの取組みにより、一定の効果は現れていると考えられるものの、人口減少対策は長期に継続した取組みが必要であることから、第2期斑鳩町総合戦略においても、この“3つの願い”をふまえ、具体的施策をより一層充実・強化することとします。



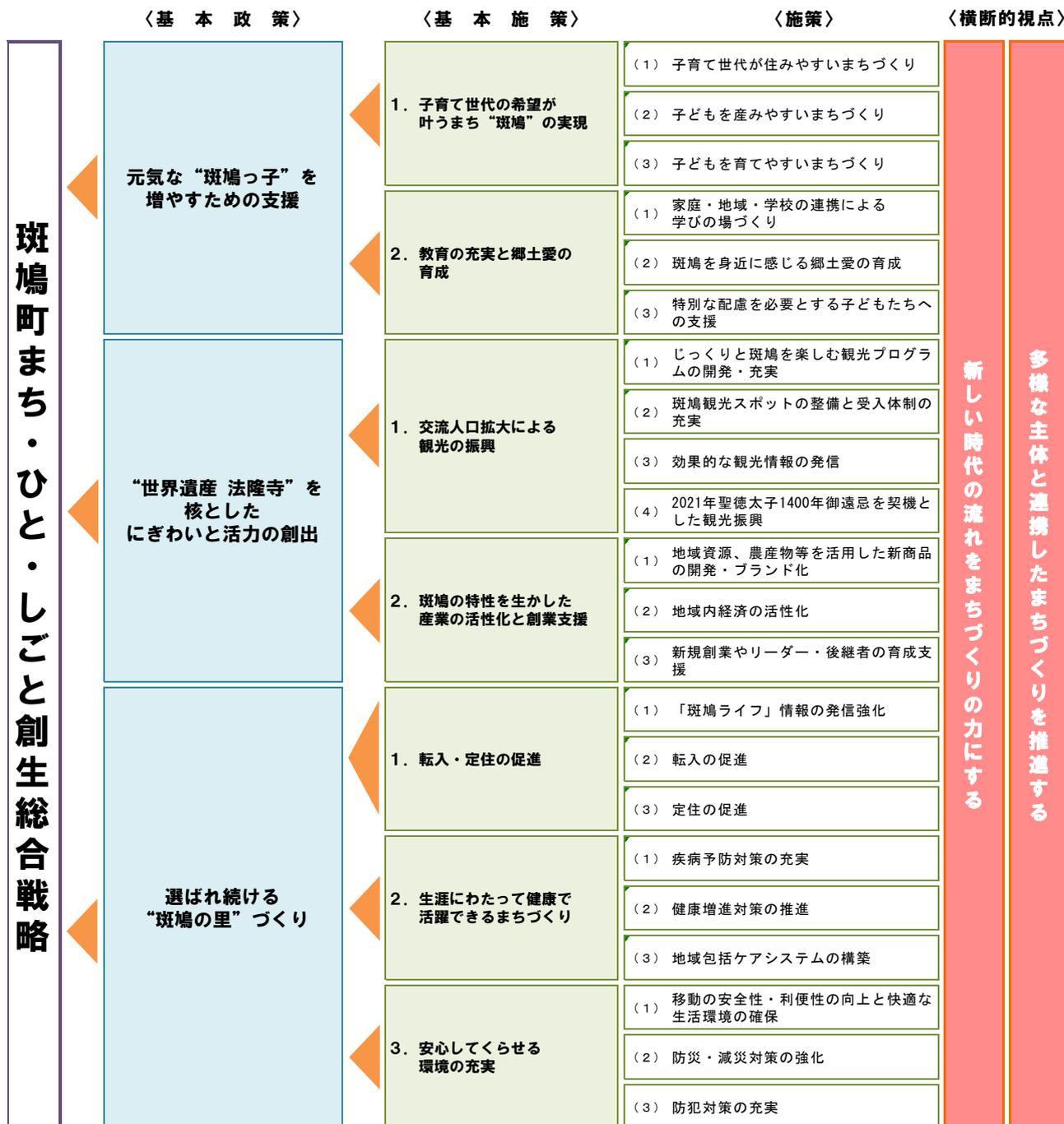
### (2) 基本政策と横断的視点

第2期斑鳩町総合戦略は、戦略人口の達成にむけて次の3つを基本政策とし、これらを効果的かつ有機的につなげる横断的な取組みとして、新たな2つの視点を取り入れて推進します。



### 3. 「斑鳩町総合戦略」の施策体系

○「斑鳩町総合戦略」は、3つの基本政策を柱とする次のような施策体系により構成します。

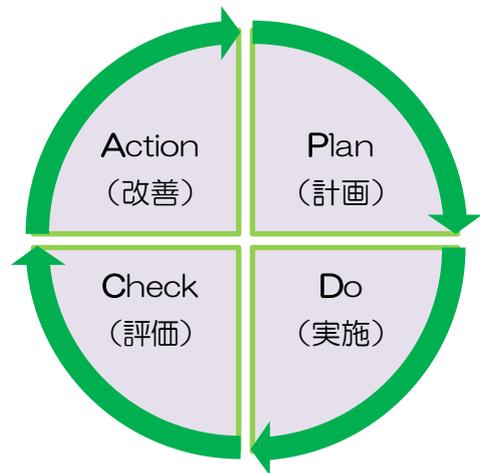


## 4. 推進・検証体制

- 第2期斑鳩町総合戦略の策定にあたっては、「斑鳩町まち・ひと・しごと創生会議」を開催し、産業界・大学・金融機関などの知見を有する外部有識者にそれぞれの立場からさまざまなご意見をいただくとともに、庁内において関係各課の連携による検討を行いました。また、第5次斑鳩町総合計画の重点施策として位置付けることとしたことから、「斑鳩町総合計画審議会」においても、その内容について審議をいただきました。
- 第2期斑鳩町総合戦略の推進をより実効性のあるものとするため、引き続き毎年度、評価・検証を行い、必要に応じて事業を見直しします。
- こうした評価・検証のツールとして、第2期斑鳩町総合戦略においても、第1期計画と同様に基本政策ごとに基本目標指標を掲げるとともに、基本施策ごとには重要業績評価指標(KPI)を設定します。
- 引き続き基本目標指標やKPIを評価指標としながら、総合的な事業効果も勘案し、PDCAサイクルによる評価・検証のしくみを確立します。

### <総合戦略におけるPDCAサイクル>

- ①総合戦略の策定
- ②施策（事業）の着実な実施
- ③実施した施策（事業）の効果をKPI等により評価・検証
- ④必要に応じた総合戦略の改定



- 評価・検証にあたっては、その客観性・妥当性を担保するため、庁内の関係各課の連携体制を中心に、外部有識者の参画する「斑鳩町まち・ひと・しごと創生会議」とも連携した評価・検証体制により実施していくものとします。





# 斑鳩町

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 戦略編

# 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援

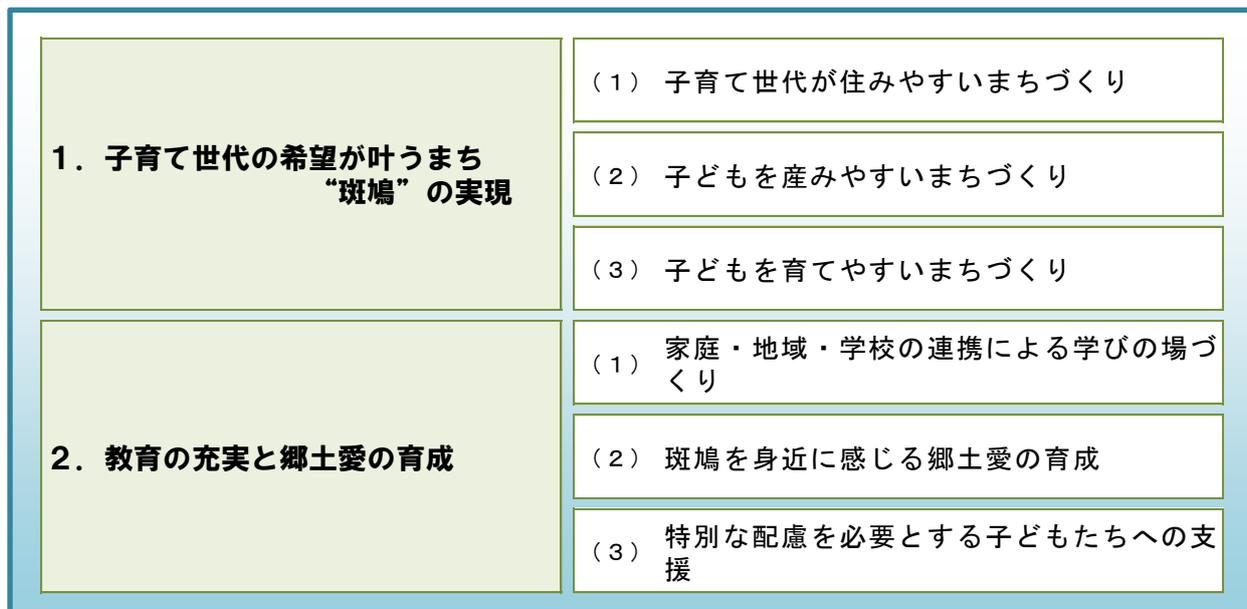
## 斑鳩の“子どもたち Children”

“斑鳩っ子”は、次代を担う斑鳩町の宝です

次代の斑鳩町を担うのは子どもたちです。

安心して妊娠、出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、“斑鳩っ子”として元気に育っていけるよう、魅力的な教育、文化環境の充実や郷土愛の醸成に努めます。



基本目標指標	現 状 (R1)	目 標 (R7)
年少人口（0～14歳）比率 （住民基本台帳）	13.6%	13.8%
「これからも斑鳩町内で子育てをしたい」と 思う親の割合 （子ども・子育て事業計画アンケート調査）	就学前 87.7% 小学生 90.2% (H30)	就学前 92.0% 小学生 94.0%

## 基本施策1-1 子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現



### ■課題

- 元気な“斑鳩っ子”を増やす観点から、子育て世代にとって魅力ある出産・子育て環境の整ったまちであることが求められます。
- 安心して妊娠・出産でき子育てできるような切れ目のない支援を展開するとともに、保育サービスの充実をはじめ、多種多様なニーズに応え、子育て中の孤立感や負担感の解消にむけた取組みをすすめる必要があります。
- さらに、ワーク・ライフ・バランスの充実や働き方改革をすすめ、男性の育児参画を促進する必要があります。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 （R1）	目 標 （R7）
20～39歳の転入者数 （直近住民基本台帳人口移動報告）	492人	460人以上
保育所待機児童数	0人	0人

### （1）子育て世代が住みやすいまちづくり

- 地域子育て支援センターを地域における子育て支援の拠点とし、子育てサークルの育成や支援、つどいの広場事業、子育て相談や子育て支援講座などを実施することにより、地域ぐるみでの子育て支援にむけた取組みをすすめます。
- ファミリー・サポート・センター事業など、子育てを支える人づくりをすすめ、地域における子育て支援ネットワークの整備に取り組みます。

施策実現のための主な取組み（事業）
地域子育て支援センターの運営
子育て支援ネットワークの整備
ファミリー・サポート・センター事業の実施
町立図書館蔵書の充実
子育て女性等就業・起業の支援

## (2) 子どもを産みやすいまちづくり

○子育て世代包括支援センターを妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進に関するワンストップ拠点として、母子保健施策と子育て支援策を総合的に提供し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を強化します。

施策実現のための主な取組み（事業）
子育て世代包括支援センターの運営
妊婦健康診査の実施
両親学級の実施
一般不妊・不育治療費の助成
産後ケア事業の実施
産婦健康診査受診費用の助成
マタニティ・子育てタクシー利用者への助成事業の実施
産前産後ヘルパー事業の実施

## (3) 子どもを育てやすいまちづくり

○出産後の子育て支援については、新生児訪問、保育所待機児童ゼロの維持、子育て応援アプリシステムの運営など、子どもの成長に応じた切れ目のない支援に取り組みます。

○子ども家庭総合支援拠点を設置し、要支援児童および要保護児童等への支援の強化をはかるとともに、子育て家庭の孤立化を防ぎます。

○また、子育てに対する経済的負担の軽減をはかる観点から、子ども医療費の助成や幼児教育・保育の無償化等を行うほか、特に多子世帯に対しては保育所保育料や学校給食費の軽減を行います。

施策実現のための主な取組み（事業）
子ども家庭総合支援拠点の設置
新生児訪問の実施
乳幼児健診の実施
乳幼児相談の実施
乳幼児教室の実施
未熟児訪問の実施
育てにくさを感じる親に寄り添う支援の充実
新生児聴覚検査の実施
保育体制の充実
病児保育事業の実施
学校給食における自校方式の継続
保育所保育料の軽減
幼児教育・保育の無償化

多子世帯に対する学校給食費の軽減
任意予防接種費用の助成
ペアレントトレーニングの実施
子ども医療費の助成
ひとり親家庭等医療費の助成
未熟児養育医療費の給付
男女共同参画の啓発
食育の推進

## 基本施策 1-2 教育の充実と郷土愛の育成



### ■課題

- 次代の斑鳩町を担う、すべての子どもたち“斑鳩っ子”が、家庭・地域・学校の中でその子らしく元気に学び、成長できる環境を整えることは、人口減少時代においてこれまで以上に大切なまちづくりの使命であると考えます。
- グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、教育に求められる役割は多様化および高度化しています。
- 自分が生まれ育った郷土という身近な地域をよく知ることがこれまで以上に重要であるとの認識から、斑鳩らしい教育・学習を通じた郷土愛の育成に取り組むほか、障害があるなど、特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援についても推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R7)
将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学生：87.9% 中学生：71.1%	向上
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学生：96.4% 中学生：95.6%	向上

### (1) 家庭・地域・学校の連携による学びの場づくり

- 斑鳩に生まれ育つ子どもたち“斑鳩っ子”は地域やまちの宝であるとの認識に立ち、家庭・地域・学校が連携した学びの場づくり・環境づくりに取り組みます。
- 子育て世代の高い教育ニーズにこたえるため、英語教育やプログラミング教育の充実をすすめるほか、感染症の拡大など非常事態に備え、児童・生徒の学ぶ機会を保障するために、在宅教育の充実について検討します。

施策実現のための主な取組み（事業）
こどもエコクラブに対する支援
ブックスタートの実施
国際化教育の推進
小・中学校情報教育の推進
学校における住民力の活用
学校支援地域本部事業の展開
青少年育成のホリディ学園の開催
放課後子ども教室の運営
住民参加による文化財の保存・活用

## （２）斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成

○次代の斑鳩町を担う子どもたち“斑鳩っ子”に、自らが育ちくらす斑鳩のまちをより身近に感じ、今よりももっと好きになってもらえるよう、日本伝統文化や考古学などにふれあう機会づくりや郷土愛を育む教育の充実をはかります。

施策実現のための主な取組み（事業）
郷土愛を育む教育の充実
日本伝統文化の学習
特別活動の推進（学校行事・部活動）
聖徳太子歴史資料室の充実
考古学にふれあう機会づくりの推進

## （３）特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援

○特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援として、特別支援教育や通級指導教室のほか、地域の経験豊かな人材との協働による学習支援事業（スクールサポート事業）や斑鳩町独自の基準に基づく少人数学級編制、少人数指導（教育）等により、きめ細やかな学習環境の整備に取り組みます。

施策実現のための主な取組み（事業）
学習支援事業（スクールサポート事業）
通級指導教室の実施
小・中学校特別支援教育の充実
少人数学級編制および少人数指導の推進
小・中学校要保護・準要保護児童・生徒の就学援助

# 基本政策 2

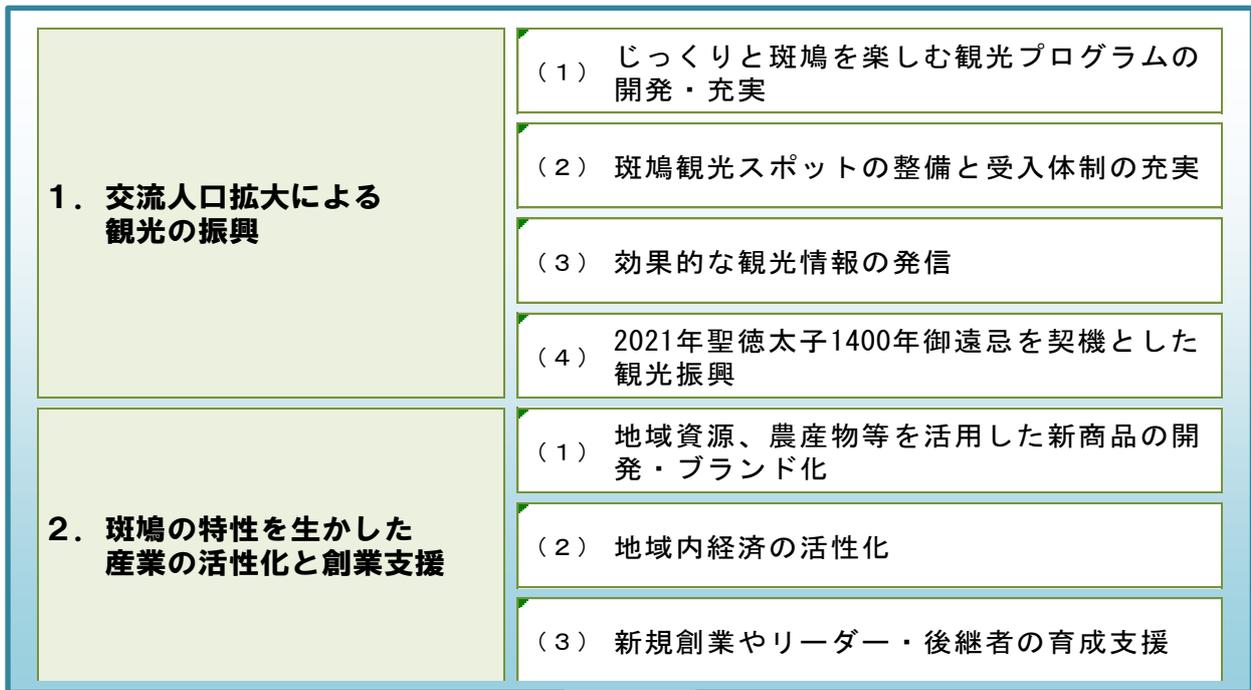
## “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出

### 斑鳩の“文化 Culture”

にぎわうこと、それも古からの斑鳩の文化です

“世界遺産 法隆寺”を核として、多彩な歴史、自然、文化を有する斑鳩の魅力を発信し、観光や商業・農業・工業等の地域産業との産業間連携を強化し、経済波及効果を高めるしくみづくりを推進します。

あわせて、地域の資源を生かした積極的な創業支援を行い、若者、女性などの雇用拡大や地域経済の活性化をはかります。



基本目標指標	現 状 (R1)	目 標 (R7)
観光客数	97万人	150万人
事業所数（経済センサス）	800事業所 (H26)	830事業所

## 基本施策 2-1 交流人口拡大による観光の振興



### ■課題

- 斑鳩町は“世界遺産 法隆寺”をはじめとする数多くの歴史文化遺産や大和川・竜田川・矢田丘陵などの自然環境を有しており、こうした季節ごとに表情の変わる多彩な資源を背景に、国際的な知名度を誇っています。
- 人口減少時代において、こうした観光による人の交流やにぎわいは、斑鳩町にとって、これまで以上に貴重な文化・財産であると考えます。
- 観光政策による交流人口の拡大は、さまざまな業種に経済波及効果をおよぼし、雇用創出にも好影響をもたらすとされており、観光地域づくり法人（DMO）を核とした自立的・継続的な観光地域づくりは、関係人口の拡大にもつながる重要な分野です。
- また、2021年1月から拡大した新型コロナウイルス感染症により大幅に落ち込んだ地域の消費を回復するため、新しい生活様式に対応しながら、観光振興と地域の活性化にむけた取組みを展開していく必要があります。

重要業績評価指標（KPI）	現状 （R1）	目標 （R7）
一人あたりの観光消費額 （斑鳩町観光戦略/日本版 DMO 形成・確立計画）	3,640 円 （H28）	21,800 円
まちあるき拠点となる店舗数 （法隆寺周辺地区特別用途地区内）	6 件	10 件

### （1）じっくりと斑鳩を楽しむ観光プログラムの開発・充実

- “世界遺産 法隆寺”により誘われた観光客をメインターゲットにしつつ、地域の観光資源を磨き上げ、参加型や体験型のプログラムを開発し、滞在コンテンツの充実をはかります。
- こうした観点をふまえ、観光地域づくり法人（DMO）を核とした観光地域づくりに取り組み、観光協会や商工会等との地域における役割分担を整理し、相互に連携して観光ブランドの強化に努めます。

施策実現のための主な取組み（事業）
総合的な観光推進体制の戦略的な展開・推進
民間団体主体の観光イベントの開催支援
体験型観光プログラムの拡充・販売促進
歴史、文化を生かした体験交流の充実や旅行商品の企画・造成・販売促進
ウォークイベントの開催

## (2) 斑鳩観光スポットの整備と受入体制の充実

- 斑鳩町を訪れる観光客の町内滞在時間の拡大をはかる観点から、“世界遺産 法隆寺”だけではなく、新しい観光集客拠点やまちあるき拠点を整備し、散策型・回遊型のまちなか観光を推進します。
- また、法隆寺周辺における「歴史・観光まちづくり」をすすめるため、JR 法隆寺駅周辺の交通結節性を向上するとともに、法起寺や法輪寺なども含めた周辺の回遊性の向上と奈良方面との交通アクセスについて、県とも連携し強化をはかります。

施策実現のための主な取組み（事業）
歴史街道散策ルートの充実
奈良市・斑鳩町連携による観光誘客
周辺観光地や友好都市、各種交流都市等との広域観光連携の促進
観光集客拠点の整備支援
斑鳩ビュースポットの選定
回遊型まちなか観光の推進
史跡中宮寺跡の保存・活用
電柱類景観改善事業

## (3) 効果的な観光情報の発信

- 観光地域づくり法人（DMO）を核として、JNTO（日本政府観光局）や近隣自治体と連携し、デジタルマーケティング等を活用した効果的な情報発信に取り組みます。
- 観光パンフレット、ホームページや SNS を活用した情報発信など、観光・地域情報の発信を多様な形で積極的にすすめ、来訪者だけでなく住民が斑鳩のよさを再認識し、誇りを感じることができる地域づくりに努めます。

施策実現のための主な取組み（事業）
新たな観光パンフレット外国語版の作成
旅マエ・旅ナカ・旅アトの戦略的プロモーションの実施
外国人用ホームページの充実
新たな観光パンフレットの作成
先端情報技術を活用した文化財の情報発信

#### (4) 2021 年聖徳太子 1400 年御遠忌を契機とした観光振興

○2021（令和 3）年の聖徳太子 1400 年御遠忌に際しては、例年以上の観光客の来訪が想定されます。これを斑鳩町の観光振興のさらなる発展の機会として活用していく観点から、「聖徳太子ゆかりのまち 斑鳩町」を PR する取組みをすすめます。

施策実現のための主な取組み（事業）
宿泊施設の利用促進
聖徳太子 1400 年御遠忌を契機とした計画的なイベントの企画立案
民間団体と連携した「木の文化」の情報発信

## 基本施策 2 - 2 斑鳩の特性を生かした産業の活性化と創業支援



### ■課題

- 地方都市の多くで、進学・就職に伴う若者の転出という流れが恒常化しており、地元の魅力ある仕事・就職先がないことなどがその原因となっていることをふまえ、観光関連産業だけではなく、町内の第 1 次産業から第 3 次産業までを含めた産業活性化や新たな創業支援を通じた労働市場の拡大をはかっていく必要があります。
- こうした視点に立ち、斑鳩町の地域資源等を活用した新商品の開発・ブランド化や地域内経済の活性化を推進するとともに、新規創業やリーダー・後継者の育成支援に取り組みます。
- また、感染症や経済危機にも強い、強靱かつ自律的な地域経済の構築が求められています。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 （R1）	目 標 （R7）
商品化できた特産品数（延べ数） （「斑鳩ブランド」として認定された商品数）	33 商品	50 商品
起業者数（延べ数） （行政機関の補助金を活用し起業したもの）	14 件	20 件

### (1) 地域資源、農産物等を活用した新商品の開発・ブランド化

○地域産業の活性化をはかる観点から、地域資源等を活用した新たな特産品の商品化や斑鳩ブランドの商品開発に取り組むとともに、効果的な販売促進を展開します。

施策実現のための主な取組み（事業）
斑鳩ブランドの商品開発・販売促進
新たな特産品の商品化
斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクトの推進

### (2) 地域内経済の活性化

○斑鳩町の地域内経済の活性化をはかる観点から、事業者の設備導入等の支援などの事業拡大・生産性向上にむけた取組みのほか、商工会・産・学・金融等の連携により地域の資源・資金を活用した事業創出・雇用創出を狙った経営モデルの構築や中小企業の創業や成長の支援に努めます。

施策実現のための主な取組み（事業）
ふるさと納税のお礼の品を活用した地域特産品のPR
民間事業所の持続可能な経営モデルの構築
中小企業の創業・成長支援
共同化・協業化の支援
事業者の設備導入等の支援
農産物直売所の推進

### (3) 新規創業やリーダー・後継者の育成支援

○斑鳩町における産業の担い手を育成していく観点から、創業を希望する人への経営計画の作成支援や空き店舗等の創業促進、テレワーク支援など、ワンストップで行う創業支援の拠点として、「斑鳩町創業支援センターふらっぴん♪」の機能充実をはかります。

○農家の高齢化により遊休農地が増加する恐れがあるため、担い手へ農地の集積をすすめ、農作業受委託システムの推進や若手後継者の育成に努めます。

施策実現のための主な取組み（事業）
創業支援センターの運営
空き店舗の活用
新しい事業主への育成支援
農地流動化の推進
農作業受委託システムの推進
若手後継者の育成

斑鳩という“選択 Choice”

“斑鳩の里”は、いつの時代も安心して快適にらせるまちです

住み続けたいまち・住んでみたいまち、そして訪れたいまちづくりをめざします。  
 そのために、斑鳩の住みやすく魅力ある住環境を広く発信し、新たな住民の積極的な受け入れをはかるとともに、安心してらせる環境づくり、生涯健康で生きがいを持ってらせるまちづくりを推進します。

1. 転入・定住の促進	(1) 「斑鳩ライフ」情報の発信強化
	(2) 転入の促進
	(3) 定住の促進
2. 生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり	(1) 疾病予防対策の充実
	(2) 健康増進対策の推進
	(3) 地域包括ケアシステムの構築
3. 安心してらせる環境の充実	(1) 移動の安全性・利便性の向上と快適な生活環境の確保
	(2) 防災・減災対策の強化
	(3) 防犯対策の充実

基本目標指標	現 状 (R1)	目 標 (R7)
人口の社会増減数 (直近住民基本台帳移動報告)	82人	均衡
健康寿命(65歳平均自立期間)	男性:18.44年(※) 女性:20.72年(※)	男性:19.5年 女性:21.5年

(※) 平成28年度から平成30年度までの3ヶ年平均

## 基本施策3-1 転入・定住の促進



### ■課題

- 人口減少対策として、転入・定住を促進していくことは極めて重要ですが、それは転入促進と転出抑制の双方からの取組みであるとともに、既に斑鳩町に暮らし続けている住民にとっていつまでも斑鳩町で暮らし続けたいと感じられるようなまちであることが重要かつ基本であると考えます。
- こうした観点をふまえながら、斑鳩町のくらしやすさ・魅力についての情報発信の強化に取り組むとともに、くらしの場としての住まいの確保を通じた転入促進をはかる必要があります。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 (R1)	目 標 (R7)
町ホームページ訪問数	328,191 件/年	350,000 件/年
空家の有効活用件数 (延べ数)	0 件	5 件

### (1) 「斑鳩ライフ」情報の発信強化

- 斑鳩町では、「元気な“斑鳩っ子”を増やす」ことを基本政策の一つとしているように、特に子育て世代にとって魅力ある住みやすいまちづくりをすすめていくため、子育て関連の情報発信を核に、「子育て応援ブック」や「子育て応援アプリ」などにより子育て情報の発信を強化します。

施策実現のための主な取組み (事業)
タウンプロモーションホームページの充実
子育て支援サービスの効果的な発信

### (2) 転入の促進

- 人口減少社会においては、人口そのものの減少に伴い、世帯数も減少していくことが想定され、今後ますます町内の空家が増加していくこととなります。適切な管理が行われていない空家については、安全・環境・景観など多くの分野にわたり問題が生じる要因となることから、その対策や活用の検討に取り組みます。

施策実現のための主な取組み (事業)
空家の活用

### (3) 定住の促進

○地域でくらす人が安心して住み続けていくことができるよう、地域のコミュニティづくりを支援するとともに、住民、住民活動団体、事業者が行政とともに手を携え、それぞれの役割を担いながら連携、協力してまちづくりに取り組む「参加と協働のまちづくり」をすすめます。

施策実現のための主な取組み（事業）
地域集会所施設整備等の支援
参加と協働のまちづくりの推進

## 基本施策 3-2 生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり



### ■課題

- 「人生 100 年時代」が到来する中で、住民が自らの健康に対する意識・認識を高めることを基本に、住民の健康づくりを支援していくことが求められるとともに、介護が必要になった場合でも住み慣れた地域で安心してくらするしくみを築く必要があります。
- 高齢者が健康な状態を保ち、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」になれば、高齢者のさらなる労働力の確保が期待でき、地域経済社会に好影響を与えることができることから、「健康寿命」の延伸が求められています。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 (R1)	目 標 (R7)
要支援・要介護認定者出現率（第1号被保険者）	18.9%	21.0%
特定健康診査受診率（国民健康保険加入者）	36.5%（※）	50.0%

（※）平成 30 年度法定報告の数値

### (1) 疾病予防対策の充実

○疾病予防の観点から、各種検診や健康診査の充実をはかるとともに、受診機会の充実など検診を受けやすい体制づくりや、周知方法の工夫などをボランティアと協働して行い、受診率の向上をめざします。

施策実現のための主な取組み（事業）
特定健康診査・特定保健指導の実施
各種がん検診の実施
脳ドック健診受診費用の助成
歯周疾患検診の実施

## (2) 健康増進対策の推進

- 健康増進の観点から、住民の健康寿命の延伸をはかるため、食生活、運動習慣やストレス対策など、生活習慣病予防に重点をおいた健康づくりを推進し、住民の意識啓発に努めます。

施策実現のための主な取組み（事業）
健康増進計画の推進
生活習慣病予防教室の充実
自殺対策計画の推進

## (3) 地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者の尊厳と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策の総合推進等に取り組むとともに、地域における包括的な支援・サービス供給体制（地域包括ケアシステム）の構築をすすめます。

施策実現のための主な取組み（事業）
安心サポートごみ収集事業の充実
外出が困難な高齢者等への住民票等の宅配サービス
認知症施策総合推進事業の推進
介護予防・日常生活支援総合事業の実施
地域包括ケアシステムの構築
介護関係資格取得費の支援

## 基本施策 3-3 安心してくらすせる環境の充実



### ■課題

- 住民が安心してくらすせる快適な住環境を整えることは、住民の満足度やまちの魅力に直結する重要な要素です。
- 高齢化社会においては、買い物や通院などを含め、日常生活における移動手段としての地域公共交通の重要性がますます高まることが想定されるとともに、障害の有無等に関わらず、誰もが社会参加しやすい環境として、今後もバリアフリーのまちづくりを推進していく必要があります。
- 環境問題が深刻化する中、地球規模で環境に対する意識が高まっており、すべてのステークホルダーが一体となって循環型社会を推進することが求められています。

- 風水害や地震をはじめとする自然災害などから、尊い生命と貴重な財産を守るため、家庭、地域、事業者、行政など多様な主体が協力し、自助、共助、公助の連携をすすめ、防災・減災に取り組む必要があります。
- 少子高齢化や核家族化の進行、コミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の防犯機能の低下が懸念されることから、防犯意識を高め、防犯・地域安全体制の強化をすすめていくことが必要です。
- 人口構造が変化する中、公共施設等をはじめとする施設は、機能の複合化や集約化、広域連携による弾力的な運用をはかることが重要課題となっています。

重要業績評価指標（KPI）	現状（R1）	目標（R7）
リサイクル率	50.3%	88.2%
自主防災組織数	28 団体	40 団体

### （１）移動の安全性・利便性の向上と快適な生活環境の確保

- 日常生活における移動手段が確保された安心してくらすせる環境づくりをすすめる観点から、コミュニティバス等による地域公共交通の確保や「バリアフリー基本構想特定事業計画」に基づき、高齢者や障害者等の社会生活における移動の安全性と快適性の確保につながる取組みをすすめます。
- 環境への負荷が少ない省資源型・省エネルギー型のまちづくりをめざすため、日常のくらしの中でのごみの発生や資源の浪費を減らそうというゼロ・ウェイストの推進や再生可能のエネルギーの活用を推進します。

施策実現のための主な取組み（事業）
バリアフリー基本構想の推進
コミュニティバス等による地域公共交通の確保
エコポカード利活用の推進
ゼロ・ウェイストの推進

### （２）防災・減災対策の強化

- 地域防災計画に基づく災害対策の充実に努め、関係機関等と防災協定を結び、物資や人的支援のネットワークをすすめるとともに、効率的な受援体制を整備します。
- 住民への情報伝達手段の高度化・重層化、女性や高齢者・乳幼児にも配慮した災害物資の確保、避難行動要支援者支援計画に基づく避難体制の確立をはかります。
- また、地域での自助・共助を推進するため、自主防災組織の設立と活動を支援し、多様な主体の消防団への参加を促進するとともに、どのような災害に対しても機能不全に陥らず、必要不可欠な行政機能を確保するため、国土強靱化地域計画に基づく取組みを推進します。

施策実現のための主な取組み（事業）
地域防災計画の見直しおよび各種マニュアルの作成
被災者支援システムの運用
防災情報伝達手段の充実
災害用備蓄品の整備
避難行動要支援者支援計画の推進
国土強靱化地域計画に基づく取組みの推進
消防団活動の強化
自主防災組織等の設立の促進と活動支援

### （３）防犯対策の充実

- 住民、事業者、関係機関、行政が一体となった地域防犯ネットワークを充実するほか、防犯カメラや防犯灯の設置、登下校時の見守りや地域における啓発活動など、住民が主体となって行う自主防犯活動を支援します。

施策実現のための主な取組み（事業）
地域防犯体制の充実
防犯灯の整備の実施および支援
自治会管理防犯カメラの設置に対する支援

- 地方創生が点の取組みから面の取組みに広がり、真に継続・発展していくためには、横断的視点を取り入れて、各種施策を推進する必要があります。
- 第2期斑鳩町総合戦略では、次の2つの視点に重点を置き、横断的な取組みを通して、施策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果を発揮させ、地方創生を総合的に推進します。

## 1 多様な主体と連携したまちづくりを推進する

### 【取組みの方向性】

- 今後ますます多様化する公共サービスのニーズに対応するためには、産官学連携や多世代交流など、多様な主体の参画をはかり、満足度の向上や相乗効果につなげることが重要となっています。
- これまでの協働や連携を一層深化させ、各主体の双方向からのコミュニケーションを密にし、誰もが居場所と役割を持ち、活躍する地域社会をめざして、新たな全世代・全員活躍型生涯活躍のまちづくりを推進する必要があります。

施策実現のための主な取組み（事業）
公民連携（官民連携）による戦略的なまちづくり
住民との協働や他自治体との広域連携体制の充実
官学連携の推進

## 2 新しい時代の流れをまちづくりの力にする

### 【取組みの方向性】

- 情報通信技術の進展により、暮らしに大きな変化をもたらすと期待される Society5.0 の実現にむけた未来技術を活用し、地域経済の発展や住民生活の質の向上につなげるとともに、地方創生への取組みを加速化させます。
- 持続可能なまちづくりや地域活性化にむけた取組みを推進するにあたって、SDGs の理念に沿ってすすめることにより、施策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果をはかります。

施策実現のための主な取組み（事業）
未来技術を活用したまちづくり
地方創生 SDGs の推進による持続可能なまちづくり

**【参考】第1期斑鳩町総合戦略 基本目標指標・重要業績評価指標（KPI）の達成状況**

**基本政策1 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援**

基本目標指標	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
合計特殊出生率	1.30	1.31	1.55	1.30	1.57	1.50	1.50 程度
理想の子供数と将来予定している子供数の差	△0.43	—	—	—	△0.39	—	△0.33

**基本施策1 子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現**

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
20～39歳の転入者数	387人	494人	485人	462人	507人	492人	460人以上
出生数	207人	198人	236人	192人	226人	200人	200人以上

**基本施策2 教育の充実と郷土愛の育成**

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合	小学生：	小学生：	小学生：	小学生：	小学生：	小学生：	向上
	88.9%	76.6%	84.1%	78.4%	86.7%	87.9%	
	中学生：	中学生：	中学生：	中学生：	中学生：	中学生：	
	75.5%	66.6%	68.5%	71.9%	74.5%	71.1%	
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合	小学生：	小学生：	小学生：	小学生：	小学生：	小学生：	向上
	96.7%	97.2%	95.8%	98.3%	96.5%	96.4%	
	中学生：	中学生：	中学生：	中学生：	中学生：	中学生：	
	90.2%	91.3%	86.6%	92.9%	95.4%	95.6%	

**基本政策2 “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出**

基本目標指標	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
観光客数	81万人	77万人	110万人	106万人	98万人	97万人	150万人
事業所数	800事業所	—	—	—	—	—	830事業所

**基本施策1 交流人口拡大による観光の振興**

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
観光拠点における無料 Wi-Fi 環境 設置数	0箇所	2箇所	—	—	—	—	3箇所
まちあるき拠点となる店舗数	2件	3件	3件	4件	4件	6件	10件

### 基本施策2 交流人口拡大による観光の振興

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
商品化できた特産品数(延べ数)	12 商品	12 商品	12 商品	12 商品	33 商品	33 商品	40 商品
起業者数(延べ数)	1 件	3 件	3 件	10 件	13 件	13 件	19 件

### 基本政策3 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり

基本目標指標	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
人口の社会増減数	△48 人	△26 人	47 人	19 人	160 人	82 人	均衡
健康寿命(65 歳平均自立期間)	男性： 17.99 年 女性： 20.10 年	男性： 17.77 年 女性： 20.57 年	男性： 17.87 年 女性： 20.42 年	男性： 18.47 年 女性： 19.91 年	男性： 18.50 年 女性： 19.97 年	男性： 18.44 年 女性： 20.72 年	向上

### 基本施策1 転入・定住の促進

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
ホームページ訪問数	173,533 件/年	188,004 件/年	195,551 件/年	267,254 件/年	267,074 件/年	328,191 件/年	250,000 件/年
空家の有効活用件数(延べ数)	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	5 件

### 基本施策2 生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
要支援・要介護認定者出現率	17.1%	17.3%	17.3%	17.8%	18.6%	18.9%	維持
国民健康保険前期高齢者一人あたりの医療費	509 千円	531 千円	528 千円	556 千円	499 千円	536 千円	維持

### 基本施策3 安心してくらせる環境の充実

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
リサイクル率	52.8%	53.7%	54.9%	54.2%	54.08%	50.27%	69.0%
自主防災組織数	17 団体	22 団体	24 団体	25 団体	26 団体	28 団体	55 団体